

## 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策

### 補助制度の概要

名称		対象建築物	内 容
①	東根市木造建築物耐震診断士派遣事業	平成12年5月31日以前に着工された木造在来軸組工法による木造平屋建て又は2階建ての住宅及び集会施設	東根市木造住宅耐震診断士協会の協力の下、所有者の求めに応じ、市で認定した耐震診断士を派遣し、耐震診断を行う
②	東根市木造住宅耐震改修工事補助金交付事業	木造建築物耐震診断士派遣事業により耐震診断を行い、総合評点が1.0未満の住宅を1.0以上に耐震改修工事を行う住宅	対象住宅の耐震改修費用の一部を補助する
③	東根市住まい応援事業	自己居住用の東根市内に存する住宅で、市内業者がリフォーム工事を実施するもの	対象となるリフォーム工事費用の一部を補助する（耐震化工事も該当） 例：耐震壁の設置等

### ※補助制度の詳細について

- ①②…建設課  
③ …商工観光課 にお問い合わせください

### 問い合わせ先

建設課建築住宅係：内線2726

商工観光課商工労政係：内線3112